

令和6年11月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和6年11月18日（月） 13:30から15:00まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教育長 宮 本 隆
教育委員 佐 藤 一 郎
本 城 慎之介
鈴 木 淳 子
藍 原 尚 美

4. 事務局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長

5. 傍聴人 0名

1. 開会

〈事務局（こども教育課長）〉

定刻となりました。ただいまより11月の定例教育委員会を始めさせていただきます。宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

〈宮本教育長〉

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。やっと軽井沢も紅葉の時期になりました。私は、温暖化に関してしっかり数値的に調べなくてはと思い調べたことがあります。季節を表す言葉として用いられる二十四節気がありまして、その中にさらに詳しく5日ごと三つに区分した七十二候というものがあります。七十二候の中に「楓蔦黄ばむ」という言葉がありまして、これは、11月2日からのことですが、そう言った七十二候の季節のうつろいだけではなく、いろんな理科的な数値などをきちんとまとめた公式な理科年表の中に生物季節がありまして、イチョウとか楓が紅葉する時期がいつなのかをきちんと数値的に示しています。この理科年表の数字は10年ごとに作り変えるわけですが、平年値が、この理科年表によると1970年代の生物の指標では、紅葉の始まる時期は11月上旬とあります。それはちょうど長野市の当時の数値になり七十二候と同じになるわけです。それが1980年代から90年代にだんだん遅くなり、1980年からの10年間は11月上旬だったものが11月の7.8日という数字になっており、それが1991年代でもっと遅くなっていて11月10.12日となっています。つまり30年、40年で1週間ぐらい遅くなっており、今ではもっと遅いですね。長野市で11月2日ぐらいが紅葉であれば、軽井沢町は10月中旬ぐらいが紅葉であったかと思います。私たちの感覚としても遅くなっているのと数字からもわかるように温暖化によって四季が二季になっているということが今年は感じたところです。

少し前置きが長くなりましたが、11月に入り、来年度に向けて三つだけお話をさせていただきます。

一点目ですが、来年度に向けて学校とか児童館に配置している町職員会計年度の皆さんの業務の見直し、そして任用の見直しを進めまして具体的には、例えば、各小中学校には特別支援教育の子どもたちに支援の手を置くということで支援員さんが何人かいらっしやいまして、その方たちは、今まではそのまま放課後になると児童館に行き、仕事の中身は違いますが、学習アドバイザーとして仕事をしていただいていたのですが、やはりそこは無理がある側面がありま

す。学習アドバイザーという業務は、今まではどちらかというと皆を集めて「宿題をやりましょう」と言い、宿題を教えていましたが、今は学校でも主体的にやっていきましょうという方向なので、これからは、先に宿題をやってから遊ぶ子どももいれば、遊んでから宿題する子がいるように児童館の厚生員の皆さんが子どものペースに寄り添って宿題を一緒に考えていったりするというように少し変えていくということと、支援員さん自体には小中学校だけに集中してもらおうこと。要は、支援員の皆さんの技量と言うものが必要となります。ところが今まではその研修部分がおろそかでしたり、町としてその支援員さんの管轄と言いますか、町の職員でありながら誰が上司なのかわからない、そういった部分も曖昧でしたのできちんと整理し業務をしっかりと分けていくということなど、それだけではありませんが、そのようなことをすすめて来年度にむけて皆さんの応募を待っているところです。

二点目は、保育園の今までの仕組みの見直しをしています。それは例えば、ひとつは持ち物ですね。こちらは非常に細かく保育園から指示をされていますが、そういうものをどんどん見直して、今は、保護者の方がそういう物をいくらかでも用意できるので自由に選択していこうという方向で変えている最中です。

三点目は、先週の火曜日に、文化財保護審議会・博物館等施設運営協議会合同視察研修が木曽町と塩尻市奈良井宿でありまして各委員さんと視察に行っていました。具体的に言うと、木曽の福島関所跡とかあるいは塩尻の奈良井宿で上問屋資料館と宿泊施設の百 奈良井を見て来ました。百 奈良井は、要は古い建物をそのままリノベして中が少し変わってしまっていて、その昔ながらのところに泊まるということと、もう一つは地元の食材だけを提供する宿屋です。

これは塩尻市と竹中工務店がコラボした官民共同の事業ですが、新しいことをやる場合に、あのような古い伝統のある地区ですからとても反対がありました。「誰があんなに値段の高いところに来るのか」と地元の人たちは言っていたようですが、蓋をあけてみたら凄く盛況でして、地元のひと達も驚いたようです。つまり地元の人たちがその価値に気づいてなかったのです。そういう新たなものを入れていくときに自分たちには宝物がいっぱいあるのだと気づかされたという側面もあるのですが、これは、私が皆さんに色々な機会に伝えていますが『里山資本主義』を書いた藻谷浩介さんが、「地元の中でお金が回るようにしなくては駄目なのだ」と話しをされていてその通りだと思います。1970年代、80年代の高度経済成長時代はサービスの基本は「いつでも・どこでも・誰にでも」と言うのが基本だったと。ところが今は違う。多様化しているのだと。言うなれば、「いまだけ・ここだけ・あなただけ」それがコンセプト

トなのだ。そう言われた時に私は非常に腑に落ちて、つまり今、世の中で求めているのは「いまだけ・ここだけ・あなただけ」それを求めに来るのだということ、だからそれに価値を見出す人がお金を払うわけで、それはサービスだけではなくて教育もそうですよね。そういうように教育も今や藻谷浩介さんが言う側面もあるのだと実感しております。そういったところに町の皆さんとか審議委員の皆さんの目線がいかないと、例えば、博物館を運営していくとか、直接には関係しないのですが、そういう価値みたいなものを見出していく、今の時代にフィットしていく部分を常にアップデートしていかないといけないという側面で見学をリクエストした次第です。そういったような形で、今の私達の中に求められているのは何かを考えさせられた次第です。今日は終わった後に、庁舎の関係でご説明をさせていただきますので長丁場になりますがよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

<事務局（こども教育課長）>

ありがとうございました。それでは、3の報告事項にうつります。議事進行を宮本教育長よりお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、3番の報告事項の（1）教育委員会行事・事業報告についてお願いいたします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料1ページをお願いいたします。教育委員会行事・事業報告になります。期間につきましては、令和6年10月21日から令和6年11月18日までとなっております。10月21日、10月定例教育委員会、中央公民館。22日、ICT教育研究部会、軽井沢西部小学校。24日、信州オープンドアスクール（仮称）長野県との協議、長野県庁。25日、令和6年度第67回長野県市町村教育委員会研修総会、諏訪市。26日、令和6年度 軽井沢町防災訓練、風越公園。28日、博物館等施設運営協議会、中央公民館。30日、町長定例記者会見（軽井沢オープンドアスクールについて）、役場。11月1日、北京パラリンピックメダリスト石井選手講演会、軽井沢高校・軽井沢中学校。1日、佐久地区市町村教育委員会連絡会及び主幹指導主事面談、佐久合同庁舎。7日、部落完全解放・人権擁護佐久地区大会、軽井沢大賀ホール。8日、西部小学校音楽会、西部小学校。11日、交通安全町民大会、中央公民館。12日、文化財保護審議会・博物

館等施設運営協議会合同視察研修、塩尻市・木曾町。15日、要保護児童対策地域協議会代表者会議、役場。16日、軽井沢文化祭、中央公民館。18日、町校長会・連合校長会、ISAK。以上になります。行事事業報告については以上となります。

〈A 委員〉

行事の追加ですが、10月31日に人権同和会議がありまして出席させていただきました。

〈B 委員〉

音楽会ですが、10月25日が東部小学校、10月31日が中部小学校で行われまして音楽会に参加させていただきました。

〈宮本教育長〉

では、それぞれ音楽会に教育委員さんに参加していただきました。その他よろしいですか。

私からは行事とは関係ありませんが、交通安全町民大会のところで、中部小学校の高架下の交差点のことで、まだホームページと通知は出していませんが地域整備課で具体的に道路に関していくつか安全対策をするということを進めています。それがある程度具体的になりましたらホームページや広報にあげてもらい、それに関して町として安全対策を行っていますということをtetoruで流していきたいと思っています。

(2) 教育委員会の行事日程について

〈宮本教育長〉

(2) 番、教育委員会の行事日程についてお願いいたします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事日程について、期間につきましては令和6年11月18日から12月23日まで。11月18日、11月定例教育委員会、中央公民館。19日、庁舎整備方法検討状況報告、役場。19日、戦没者追悼式、中央公民館。22日、軽井沢ハーフマラソン2025 開催推進会議、中央公民館。25日、長期振興計画審議会、役場。28日、部活動地域移行会議、中央公民館。30日、町民スケート大会開会式、風越公園スケートリンク。12月12日、旧軽井沢公民館落成式、旧軽井沢公民館。15日、軽井沢町社

会福祉大会、中央公民館。17日、ICT教育研究部会、軽井沢中学校。23日、町校長会、東部小学校。以上になります。

資料1のるるぱるの関係につきましては、子育て支援係長より説明をさせていただきます。

○事務局（こども教育課子育て支援係長）より説明

資料1、るるぱる12月号をお願いいたします。12月の子育て支援センターの主な行事になります。まずは子育て講演会で12月17日 火曜日 10時30分から11時30分です。子育て支援センター助産師の内堀妙子先生による「助産師と話そう」と題しまして日頃の悩みを聞きながらディスカッションをしていただく予定になっております。子育てダイヤルは12月3日、10日、17日、24日の毎週火曜日となります。こちらは午前9時30分から12時となります。また、ぴよぴよベビー相談、12月9日月曜日、午後13時から16時の予定で、助産師が授乳・卒乳・育児など日ごろの困りことなどを伺うことになっております。3ページ目になります。10月の子育て支援センターの利用者数585人、相談件数は150件となっております。詳細につきましてはそちらをご確認ください。以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

<A委員>

情報ですが、今日、ロータリークラブより町内の東部、中部、西部小学校、軽井沢中学校、軽井沢高校へ図書のご贈呈ということで各学校へ5万から10万円程度、毎年贈呈してまいりました。

(3) 各種行事への後援等について (6件)

<宮本教育長>

それでは続きまして(3)の各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

それでは各種行事の後援について6件ご説明をします。一覧表にあります行事名・主催者・開催日・場所の順に説明させていただきます。

①令和6年度全国高等学校総合体育大会北信越・東海近畿地区ブロック予選会。資料は4、5ページ。主催者は長野県高等学校体育連盟と長野県教委育委員会。開催日は11月15日から17日ですからもう終わっております。場所は

風越公園アイスアリーナ。

②2024-25V リーグ女子バレーボール軽井沢大会。資料は6、7ページ。主催者は一般社団法人ジャパンバレーボールリーグ。開催日は、11月23、24日、年があげまして1月25日、1月26日。2月8日、9日の3回。場所は軽井沢風越公園総合体育館。

③軽井沢大賀ホール 2025 ニューイヤーイルカコンサート～あいのたね♥まこう！～。資料8、9ページ。主催者は公益財団法人軽井沢大賀ホール。開催日は令和7年1月11日土曜日。場所は軽井沢大賀ホール。

④第34回東日本ジュニア友好親善スピードスケート競技大会。資料10、11ページ。主催者は埼玉県スケート連盟。開催日は令和7年2月15日、16日。場所は軽井沢アイスパーク・屋外スケートリンクです。

⑤軽井沢ハーフマラソン 2025. 資料は12、13ページ。主催者は軽井沢町、軽井沢観光協会、若葉まつり実行委員会、信濃毎日新聞社。開催日は令和7年5月18日。場所は軽井沢町内（軽井沢プリンスホテルスキー場をスタート・フィニッシュ）。

⑥丸の内交響楽団ニューイヤーコンサート 2025 大賀ホール公演。資料14、15ページ。主催者は丸の内交響楽団。開催日は令和7年1月19日。場所は軽井沢大賀ホール。詳細については省略させていただいておりますが、いずれも過去に後援をしている事業でございます。以上、報告させていただきます。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

（4）令和6年度軽井沢町立中軽井沢図書館年末年始休暇に伴う貸出期間延長などについて

<宮本教育長>

令和6年度軽井沢町立中軽井沢図書館年末年始休暇に伴う貸出期間延長などについてお願いします。

○事務局（生涯学習課図書館長兼図書館係長）より説明

それでは資料2をご覧ください。軽井沢町立図書館年末年始休暇に伴う貸し出し期間延長などについてでございます。12月28日から1月4日まで休館となりますので、休館に入る前の12月14日から27日までの貸し出し期間を通常より1週間延長するとともに、貸し出しの冊数等を変更して貸出しを行うと

ということでございます。通常ですと図書は10冊を20冊に、内、雑誌は5冊までですが10冊まで。視聴覚資料は2点までを4点までということで貸し出す予定です。広報かるいざわ12月号に掲載予定でございます。通常、毎月最終木曜日はお休みですが、今回28日から休みということですので26日は開館ということで行います。蔵書整理日につきましては、図書館ボランティア、職員、または、個人のボランティアさんが本の整理に毎月来ていただいております。その蔵書整理日は次のページに細かく書いてあります。1月4日は休館日ですが、その日に蔵書整理日として職員、またボランティアさんも来ていただくことになっております。以上、報告させていただきます。

<宮本教育長>

ありがとうございました。ひとつよろしいですか。1月4日に職員が出るのはどうなのでしょう。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

通常ですと土曜日は代休ということとなり、職員は出ております。4日の土曜日は出まして、他の日に代休日を当てるとということで給与係とは話はしてあります。

<宮本教育長>

今や役場の方向性として、年末年始の休みに入る前は、かつては28日の仕事納めの日に全員職員を集めて町長の訓示をすとのほうはもう時代錯誤ではないかというようになっているわけです。時代錯誤とは言いませんが、職員の皆さんが自由に休めるように体制を整えていかなければいけないということで前倒ししているわけです。そういう方向性において4日に出なければならぬのはいかがなものかということをお願いしたいのです。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

28日から4日まで休館ということになりますが、通常、返却については返却ポストがありまして、その間、毎年山のような返却があります。それを交代で図書館の館内に入れるだけということで処理はしています。それで、開館が5日からになりますので、前日の4日の日に、職員、またボランティアさん等で全部その貸し出した本を整理しながら休館前に戻すということで対策を練りまして、それで処理をしたいということで伺いました。

〈宮本教育長〉

こちらは直ぐにはではないのですが、そういう認識で職場をどう運営していくのかということを考えていただければと思います。サービスと職員の働き方改革をどの辺りに沿って置くのかは悩みどころですが、その意識がある中で決めていかなければいけないということだと思います。

〈生涯学習課図書館長兼図書館係長〉

はい、わかりました。

〈宮本教育長〉

よろしく申し上げます。

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について (3件)

〈宮本教育長〉

それでは4番の協議事項ということで(1)番、各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼社会教育係長)より説明

資料3をお願いします。こちら資料3と4は同じ団体が申請しておりますのでまとめて説明をさせていただきます。資料3から説明しますが、申請者、軽井沢オーガニック給食を考える会、代表、上原友香。事業内容は、映画自主上映会。主催者が軽井沢オーガニック給食を考える会。実施日が令和7年2月8日の土曜日。実施場所については、軽井沢発地市庭イベントスペースです。参加費は、大人1人1,000円、高校生以下無料です。町への後援も申請予定ということでございます。資料の3ページをお願いいたします。名義後援の使用を必要とする理由ということで、県の令和6年度地域発元気づくり支援金事業での企画でもあり、より多くの世代、町民の方々に周知し、ご参加いただくためということでございます。事業の趣旨につきましては、より多くの世代、町民の方々に「軽井沢の食・環境・健康」の繋がりについて、関心を持っていただき、参加者と共に給食についても考える時間にしたい。というものでございます。4ページをお願いします。事業計画書の事業内容ですが、『静かな汚染、ネオニコチノイド』、『希望の給食』という映画を上映しまして参加者の交流会を開くというものでございます。続きまして5ページ、収支予算書の支出の部で

すが、収入 20,000 円に対して支出も 20,000 円ということでございます。6 ページには、軽井沢オーガニック給食を考える会の規約がのっておりまして、第 3 条の目的のところには、「本会は、【軽井沢町の子どもたちの心身の健康のため、給食の質向上を町に求めること】を目的とする。」ということになっております。その次のページにつきましては、チラシの予定ということで、こちらは三つあるイベントのうちの 2 番目、映画自主上映会についての申請ということでございます。

続きまして、樹の里クリニック石井先生のお話会ということで資料 4 をお願いいたします。申請者等については資料 3 と同じでございます。実施日は、令和 7 年 1 月 19 日。場所は軽井沢発地市庭イベントスペースです。こちらも参加費が 1,000 円ということですので、5 ページをお願いいたします。収支予算書の収入の部、参加費大人 1 人 1,000 円×30 名の他に、元気づくり支援金 239,073 円を計上してございます。支出についてもご覧のとおりとなっております。以上、ご審議をお願いいたします。

<宮本教育長>

資料 3 と 4 を両方併せてご審議お願いいたします。

<教育委員>

—承認—

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料 5 をお願いいたします。こちら名義使用申請ですが、申請者が軽井沢町長土屋三千夫。事業名称は、令和 6 年度軽井沢町民氷上大会兼バジテストでございます。主催者は、軽井沢町。実施日は令和 6 年 11 月 30 日土曜日。風越公園スケートリンクで開催いたします。参加費は 1 人 500 円で、こちらにつきまして後援ではなく共催という名義使用の依頼でございます。今までは慣例によりまして、町が主催、教育委員会が共催するというかたちできていましたが今回はきちんと申請をした方がいいのではないかということで申請が上がってきているものでございまして、大会自体は例年行っているものがございます。

軽井沢町の競技をやっている方も含めて、まだ始めたばかりの子どももこれに参加して底辺を広げるとかそういった意味合いの大会となっております。

4 ページ 5 ページは大会要項となります。こちらの 3 番に記載があります通り、主催が軽井沢町。共催は、軽井沢町教育委員会と軽井沢町スポーツ協会となっております。5 ページにつきましては、収支の内訳書が書いてあります。支出につきましては、225,500 円ほど経費がかかりますが、町の保健体育総務

費より支出をするということでもかかっていくというようなものでございます。以上でございます。ご審議のほどお願いします。

〈宮本教育長〉

よろしいでしょうか。ご審議お願いいたします。

〈教育委員〉

—承認—

(2) 軽井沢町人権同和教育推進委員会及び軽井沢町男女共同参画計画推進委員会の統合について

〈宮本教育長〉

続きまして(2)軽井沢町人権同和教育推進委員会及び軽井沢町男女共同参画計画推進委員会の統合についてお願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼社会教育係長)より説明

資料6ページをご覧ください。

まず、1点目の趣旨についてですが、これまで人権に関する委員会と男女共同参画に関する委員会の2つがあり、それぞれの課題について別々に協議いただいております。しかし、本年4月1日の組織改革により総合政策課に新設された共生社会推進係において、人権全般に係る業務の取組を進める中、差別撤廃及び人権擁護に係る様々な課題について一体的に進める必要があるとの考えから、両委員会を統合し、新たに「軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会」を設置したいと考えております。

次に、設置のイメージでございますが、資料中ほどの「2. 設置予定」をご覧ください。そちらに記載されておりますとおり、現在、「軽井沢町人権同和教育推進委員会」(佐藤職務代理が委員長)においては、主に人権教育及び同和教育の総合的な計画の策定や推進に関する研修、啓発などについて、そして「軽井沢町男女共同参画計画推進委員会」においては、主に男女共同参画計画の策定や推進に関することをそれぞれ協議いただいておりますが、この2つの委員会を統合し「軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会」を新たに設置し、差別撤廃と人権擁護に関する町の総合的な計画の策定等に関することを審議していただくこととなります。

これにより、一体的、総合的に町の人権施策等について協議いただくことが可能となります。この審議会の新設にあたり、「軽井沢町差別撤廃と人権擁護

に関する条例」の一部改正を12月議会に提案する予定であり、議決となった場合は、施行日を令和7年4月1日としたいと考えております。

また、新しい審議会の構成については、現在の2つの委員の所属団体等に加えて、新しい団体等からも推薦をいただき、公募の委員を含め、16名以内で構成する予定であります。現在の2つの委員会の委員の任期は令和7年3月31日ですので、翌4月1日からは新しい審議会名での委嘱となります。

新審議会の発足に伴い、生涯学習課所管となっております人権同和教育推進委員会の規則を廃止することとなりますが、規則廃止について、この場で協議をさせていただきます。現行の規則については資料裏面にございます。

なお、先週11/11に法規審査委員会に諮り、審議を済ませておりますことを申し添えます。軽井沢町差別撤廃と人権擁護に関する条例一部改正し、条例内に具体的な設置に係る規定を盛り込む予定であります。軽井沢町議会12月会議で承認後、委員の皆様には改めて報告致します。以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

<宮本教育長>

この件についてご質問、ご意見はございますか。ご審議をお願いいたします。

<C委員>

新しくなる審議会には、広く人権擁護というテーマで審議をしたいと思います。例えば、今までの男女共同参画のテーマがわかる人も入る予定なのでしょうか。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

そうですね。今まで構成していた方が全員入るわけではないので、この資料を見ていただくとわかりますが、全員で28名いる中で16名にしぼるわけですから今まで委嘱されていた方もされなくなるというケースも出てまいります。そんな中で男女共同参画につきましては、委員が6名ということで全員ではないと思いますが相当数の委員が残って協議をしていくこととなります。

例えば裏面にあります規則を見ていただくと第3条に2名以内とか3名以内とか10名以内とか書いてあります。このようにだぶっているところを少し少なくして違う団体からも来ていただく中で16名を選んでいく、勿論、男女共同参画の委員さんもそこに参画していくというようなこととなります。

<宮本教育長>

その他よろしいですか。では、統合を進めていくかたちでお願いします。

〈教育委員〉

—承認—

(3) 軽井沢町中央公民館臨時休館について

〈宮本教育長〉

(3) 軽井沢町中央公民館臨時休館についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料7をお願いします。軽井沢町中央公民館臨時休館についてお諮りをいたします。今回、土日が絡んでくるというのがありまして、臨時休館日を12月28日土曜日と、それから来年明けまして、1月4日土曜日と5日日曜日の合計3日間を臨時休館としたいということでございます。休館の理由といたしましては年末年始あたり公民館活動の利用の申し込みがないため。公示方法については広報かるいざわへの掲載、中央公民館玄関及び受付窓口に掲示をいたします。次のページをお願いします。規則の第7条に休館日について定めてございます。その中で但し書きがありまして、『館長が特に必要があると認めるときは軽井沢町教育委員会の教育長の承認を得て、臨時休館を定めることができる。』ということに基づいて行うものであります。5ページをお願いします。ここにも第3条臨時休館日ということで、『館長は規則第7条ただし書き規定により臨時休館日を定めようとするときは、その定めようとする臨時休館日の7日前までに教育長の承認を得るとともに当該臨時休館日を定めた旨を公示しなければならない。』とございます。こちらが根拠の柱になっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

〈宮本教育長〉

よろしいですか。では、4、5日は休館ということをお願いします。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

(4) 番は個人情報ですので非公開にまわしてお願いします。

5. その他

〈宮本教育長〉

5 番のその他についてありますか。

〈生涯学習課長補佐兼文化振興係長〉

旧三笠ホテルに關しまして、指定管理者募集の關係が實際に決裁になりまして今週の 11 月 22 日から 12 月 26 日までにかけて募集を始めます。

また、ホームページ等で掲載させていただきますので、機会があれば見ていただければありがたいと思っておりますのでこの場を借りてご報告させていただきます。よろしくお願ひします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。

※以下、個人情報により非公開

協議事項 (4) 令和 6 年度軽井沢町就学援助申請再判定について

6. 閉会

〈事務局（こども教育課長）〉

以上をもちまして 11 月定例教育委員会を終了させていただきます。

次回の定例教育委員会開催予定日は 12 月 23 日月曜日 13 時 30 分からとなりますのでよろしくお願ひいたします。